

◎新潟県告示第1360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢水沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市馬場癸4340番1から	新	8.0～38.6メートル	1,479.4メートル
同市馬場癸565番1まで	旧	8.0～38.6メートル	240.4メートル

備考1 十日町市道の引継ぎに伴う区域変更

- 2 路線の重複

一部区間十日町市道珠川東田沢1号線及び十日町市道珠川東田沢線と重複